

原 著

## 女性精神薄弱者の就労に関する要因の検討

菊池 武 剋\* 上 野 蠶\*\* 大 沢 憲 一\*\*\*  
小 玉 彰 二\*\*\*\* 小 尾 隆 一\*\*\*\*\* 渡 辺 均\*\*\*\*\*  
濱 上 征 士\*\*\*\*\*

### FACTORS OF VOCATIONAL ADJUSTMENT OF THE FEMALE MENTALLY RETARDED

Takekatsu KIKUCHI, Hitoshi UENO, Kenichi OHBUCHI,  
Shoji KODAMA, Ryuichi KOBI, Hitoshi WATANABE,  
and Yukio HAMAGAMI

The present study was attempted to examine factors contributing to vocational adjustment of female mentally retarded patients. The subjects were three groups of female adult patients who were registered in the Osaka Clinical Center for the Mentally Retarded: The well-adjusted workers (N=77), the unstable workers whose longest period they had the same job was lesser than 6 months or who had frequently changed the job (N=66), and the non-workers who had not had any job (N=499). The Hayashi quantification Analysis II with 31 independent variables concerning personality and environment of the patients provided two significant discriminant dimensions, which were interpreted as indicating ability of work and as indicating stability of work. Inspection into them revealed that factors generally contributing to vocational adjustment were high IQ, advanced social skills, lack of deviant behavior, lack of psychiatric disorder, lack of physical handicap, high educational level, etc. It was however suggested that those who had highly developed interpersonal skills relatively frequently failed in adjustment.

---

\* 京都教育大学教育学部  
Department of Industrial Arts Education, Kyoto University of Education.

\*\* 大阪教育大学教育学部  
Department of Special Education, Osaka University of Education.

\*\*\* 大阪教育大学教育学部  
Department of Psychology, Osaka University of Education.

\*\*\*\* 大阪府民生部障害厚生課  
Department of Social Welfare, Osaka Prefecture Office.

\*\*\*\*\* 大阪府精神薄弱者更生相談所  
Osaka Clinical Center for Mentally Retarded.

\*\*\*\*\* 大阪府池田児童相談所  
Ikeda Child Guidance Center.

### 目 的

近年、精神薄弱者にとっての就労の意義が認識されてきているが、単に経済的な意味だけでなく、彼らの社会的発達の促進という面からもこれを推進する動きが高まっている。しかし、精神薄弱者の就労状況は現実にはきわめて不十分で、1978年に行われた労働省の調査によると、18歳以上の精神薄弱者の約15%が就労しているにすぎず、彼らの就労を困難にする問題点の分析と対策が検討されねばならない。

精神薄弱者の就労に関わる問題点は、(1) 本人のもっている条件、(2) 家族の条件、(3) 企業の条件、(4) 地域社会の理解、の4つの側面から検討される必要がある。我々は、最近、トヨタ財団研究助成(「精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究」助成番号80-2-111, 81-2-067)のもとに、これらの諸側面から、精神薄弱者の職業的発達に関する研究を進めてきた<sup>1,2)</sup>。

本研究はその一環として、大阪府精神薄弱者更生相談所に来談した精神薄弱者のケース・ファイル資料をもとに、精神薄弱者の就労に対して促進的あるいは妨害的に働く要因を明らかにすることを目的に行われたものである。ただし、このケース・ファイルから得られた情報の大部分は本人のもつ条件(個体変数)に関するものだったので、本研究では就労に対する主として個体変数の効果を探ることになった。

ところで、我々はこの分析を男性精神薄弱者については既に完了し、その結果を昨年本誌に発表した<sup>3)</sup>。その際明らかにされた最も重要な点は、ケース・ファイル諸変数の働きを「就労可能性の要因」と「就労安定性の要因」に分けて検討する必要があることであつた。その点から分析を進めた結果、たとえば、IQ や社会生活能力は高いほど就労を可能にするが、それらは必ずしも就労安定の条件ではなく、むしろある種の社会生活能力が高すぎることは就労を不安定にしやすいことなどが明らかとなった。ほかに、身体障害は就労可能性を低下させる条件であるが、分裂病や神経症は就労を不安定にする要因であることも指摘された。おおまかな表現をすると、知的能力や運動能力が就労可能性の要件となり、一方、就労安定化には対人適応が重要であると考えられる。

これらは男性精神薄弱者の就労についての見解であるが、引き続き、本稿では女性精神薄弱者の就労要因に関する分析結果を報告する。

### 方 法

#### 対象者の選抜と分類

1975年から1981年の間に、大阪府精神薄弱者更生相談所に来所した女性精神薄弱者1088名が、この分析の原対象者標本である。このうち男性の場合同様、(1) 分析用変数の完備、(2) 就労可能期間5年以上、の二つの基準で対象者を絞ったところ、642名が残った。次に、彼女らについて、一般就労経験の有無と、その勤続期間及び転職回数を調べて図1のように3群に分類した。男性

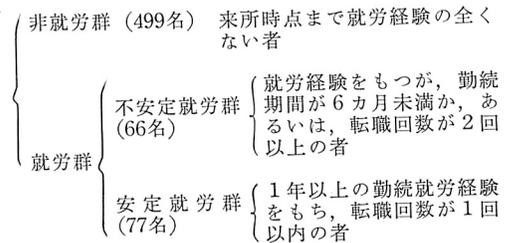


図1 対象者群の構成

の場合は4群に分けたが、その時の短期就労群と多転職群を合併して、女性については不安定就労群とし、全部で3群で分析に臨んだ。

群をこのように合併した理由は、女性の場合は男性に比べて就労者が全体に少なくなりすぎて、多変量解析には適しないと判断したからである。

#### 変数の選択と分類

ケース・ファイルに含まれている情報のうち、就労に関係すると思われる32個の項目を選んで数量化し、今回の分析のための変数とした。それは、男性についての分析に用いた変数と全く同じである。各変数の詳しい説明は先の研究を参照していただくとして、ここでは、それらの測定法を簡略に述べる。

ケース・ファイルから得られた情報の大半は、本人の行動や能力・性質に関する個体変数で、それが全32変数中28変数を占めた。残り4変数が環境側の 変数であつた。

(1) 知能 対象者について、鈴木ビネー式知能検査、WAIS、コース立方体組合せ検査によって、知能指数(IQ)が測定された。IQは4水準のカテゴリーに分けて数量化されたが、水準1はIQ 25以下、水準2はIQ 26~40、水準3はIQ 41~55、水準4はIQ 56以上である。

(2) 社会生活能力 (Social Maturity) これは伝達能力、社会性、基本的知識、動作巧緻性<sup>4)</sup>の4変数から成る。これらは、当相談所で実施している「社会生活能力調査表」から得られた変数である。どの変数も3水準に

得点化された。

伝達能力：人との簡単な受け答えができるかどうかをみる尺度で、最上位の水準3はほぼ小学校低学年児の水準に相当する。

社会性：円滑に人間関係を処理できるかどうか（対人関係能力）と、交通機関をひとりで利用できるかどうか（移動能力）を調べる尺度で、水準3は小学校高学年児に相当する。

基本的知識：読字・書字・計算などをみる尺度で、自立した社会生活に最低限必要な知識の程度をみる尺度で、水準3は小学校中学年児に相当する。

動作巧緻性：基本的な日常作業（はさみやナイフを使う、洗濯をするなど）に必要な動作の器用さをみる尺度で、水準3は小学校高学年児に相当する。

(3) 精神疾患 分裂病、てんかん、神経症、精神科入院歴の4変数があり、これらの精神疾患を有するかどうかは、精神科医が判断した。

(4) 問題行動 問題行動の有無は、臨床心理判定員が保護者や施設指導員と面接したり、本人の行動観察から判断した。性的非行、粗暴、窃盗、無為、放浪、奇行奇癖、自傷の7変数がある。

(5) 援助の必要性 日本精神薄弱者愛護協会案に基づく「保護指導上の難易度に関する判定基準」を用いて判定した。次の3変数について、軽度、中度、重度の3段階で判定した。

要生活介助：日常生活をおくる上で身の処理ができるかどうか、介助の必要がないかどうか。

要治療看護：治療を要する精神及び身体の疾患がないかどうか。

要行動指導：指導または保護の必要な問題行動（反社会的または非社会的）がないかどうか。

(6) 身体疾患 肢体不自由、言語障害、視覚障害の3変数は、身体障害者手帳を対象者が持っているかどうかで判断した。ほかに、精神科以外の病院への入院歴も変数に加えられた。ケース・ファイルには、聴覚障害、内部疾患の記載もあるが、数が極めて少ないので本研究では取り上げなかった。

(7) 施設歴 ここにはふたつの変数がある。精薄施設歴は文字通り精神薄弱者を対象とする施設への入所、あるいは通所の経験の有無を示す。もうひとつの変数は、非精薄施設歴で、このような施設としては、身体障害者施設、婦人保護施設、教護施設、救護施設などが挙げられる。

(8) 社会的達成 学校、学級の種別は問わず、対象者が、小学校・中学校・高等学校のいずれを卒業したか調べて、教育歴の変数とした。結婚歴では離婚した場合も

含めて、過去に結婚したことがあるかどうかを見た。

(9) 年齢 この変数は4カテゴリーに分け、10代及び20代、30代、40代、50歳以上とした。ただし、当相談所の来談者は原則として18歳以上なので、10代の対象者はわずかである。

(10) 環境変数 保護者が精神病患者であるかどうか、これは家庭内の人間関係や保護状況について何らかの情報となるかもしれない。同居者変数は3カテゴリーから成り、対象者が単身住いか、親と同居か、あるいはその他である。住み込み変数は就労の形態が住み込みかどうかを示す。この変数は就労者のみについての変数である。

### 分析法

本研究でも主としてふたつの統計的分析法を用いて、対象者3群間の差異を検討して、精神薄弱者の就労に促進的な要因と妨害的な要因を探る。

第一の方法は、各変数毎に3群間の比較を行い、その差異を $\chi^2$ 検定で吟味する方法である。第二の方法は林知己夫の数量化分析Ⅱ類である。これはカテゴリカル・データを用いた判別分析である。本研究では対象者3群の判別を2次元軸判別関数を用いて試みた。この分析では住み込み変数は除かれた。

### 結果

表1は変数別の比率表(%)である。この表では、変数毎に、各カテゴリーについてその比率が群単位に示されている。この表の分析は数量化分析Ⅱ類の結果を見ながら合わせて行うことにする。

図2は判別関数の2軸による直交平面上に対象者3群の分布を略図で表わしたものである。第Ⅰ軸の相関比は $\eta = .65$ 、第Ⅱ軸は $\eta = .32$ で、いずれも男性の場合より低い。特に第Ⅱ軸の判別精度が低いので、この軸に関する分析結果(ウェイトや偏相関)は注意して見る必要がある。

3群の分布状況を第Ⅰ軸についてみると、(－)方向は非就労群のみが位置し、反対に、(＋)方向は就労2群が位置している。従って、この第Ⅰ軸は男性と同様「就労可能性」を表わすと考えられる。一方、第Ⅱ軸上で見ると、(＋)の方向には安定就労群の者が主として位置し、反対に、(－)方向には不安定就労群の者が主として位置している。しかし、境界は不明確で、両群はかなり重なっている。この第Ⅱ軸も男性と同様「就労安定性」と命名することにすると、特徴の捉えにくい軸である。

表2は、数量化分析Ⅱ類の結果得られた各変数のカテ

表 1 対象者 3 群の比率表

変 数		カテゴリー	百 分 率 (%)		
			非 就 労 群 N=499	不 安 定 就 労 群 N=66	安 定 就 労 群 N=77
知 能	I Q	水準 4(56以上)	3.4	13.6	7.8
		3(41~55)	12.8	51.5	50.6
		2(26~40)	31.1	30.3	36.4
		1(25以下)	52.7	4.5	5.2
社 会 生 活 能 力	伝 達 能 力	水準 3	7.6	56.1	29.9
		2	43.1	37.9	62.3
		1	49.3	6.1	7.8
	社 会 性	水準 3	3.6	21.2	19.5
		2	30.3	59.1	62.3
		1	66.1	19.7	7.8
	基 本 的 知 識	水準 3	3.4	19.7	15.6
		2	14.0	56.1	46.8
		1	82.6	24.2	37.7
	動 作 巧 緻 性	水準 3	4.0	36.4	22.1
		2	16.8	45.5	53.2
		1	79.2	18.2	24.7
精 神 疾 患	分 裂 病	有	4.2	9.1	0.0
	て ん か ん	有	14.4	10.6	11.7
	神 経 症	有	2.4	4.5	5.2
	精 神 科 入 院 歴	有	13.0	19.7	10.4
問 題 行 動	性 的 非 行	有	0.8	7.6	3.9
	粗 暴	有	6.4	9.1	6.5
	窃 盜	有	1.0	1.5	7.3
	奇 行 奇 癖	有	20.2	15.2	13.0
	無 為	有	17.6	12.1	6.5
	自 傷	有	5.4	3.0	0.0
	放 浪	有	7.6	12.1	10.4
援 助 の 必 要 性	要 生 活 介 助	軽 度	24.0	72.7	68.8
		中 度	31.5	22.7	22.1
		重 度	44.5	4.5	9.1
	要 治 療 看 護	軽 度	33.9	59.1	64.9
		中 度	32.3	36.4	23.4
		重 度	33.9	4.5	11.7
	要 行 動 指 導	軽 度	23.0	56.1	49.4
		中 度	52.1	37.9	39.0
		重 度	24.1	6.1	11.7

表 1 (つづき)

変 数		カテゴリー	百 分 率(%)		
			非 就 労 群 N=499	不 安 定 就 労 群 N=66	安 定 就 労 群 N=77
身 体 疾 患	肢 体 不 自 由	有	30.3	4.5	6.5
	言 語 障 害	有	6.8	0.0	1.3
	視 覚 障 害	有	2.6	1.5	1.3
	精神科以外の入院歴	有	13.6	18.2	13.0
施 設 歴	精 薄 施 設 歴	入 所	15.0	16.7	9.0
		通 所	9.0	12.1	16.9
		無	76.0	71.2	74.0
	精 薄 以 外 の 施 設 歴	入 所	3.4	12.1	2.6
		通 所	4.0	4.5	6.5
		無	92.6	83.3	90.9
社 会 的 達 成	教 育 歴	高 等 学 校 卒	5.2	13.6	15.6
		中 学 校 卒	20.2	63.6	53.2
		小 学 校 卒	17.9	10.6	18.2
		非 就 学	56.9	12.1	13.0
	結 婚 歴	有	1.6	10.6	7.8
年 齢	年 齢	10 代・20 代	39.1	57.6	44.2
		30 代	27.9	27.3	29.9
		40 代	18.2	7.6	15.6
		50 歳 以 上	14.8	7.6	10.4
環 境 変 数	生 活 保 護 精 神 病 の 保 護 者	有	7.8	15.2	10.4
		有	0.2	1.5	1.3
	同 居 者	単 身	2.2	9.1	2.6
		親 と 同 居 そ の 他	47.3	34.8	36.4
	住 み 込 み	有	0.0	4.5	3.9

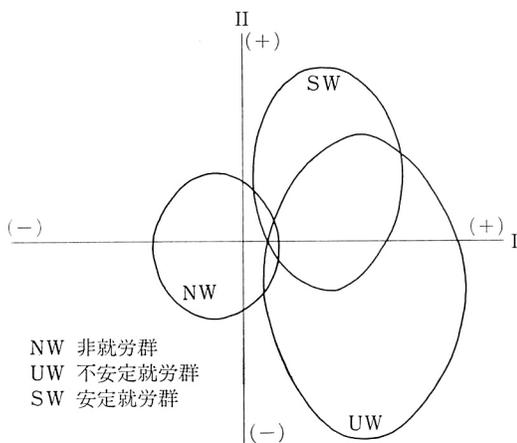


図 2 判別関数 2 次元軸平面上的の対象者群の分布

ゴリー・ウェイト, ウェイト最大最小差 (ウェイト差), 及び偏相関係数である。ウェイト差と偏相関はその変数が群の判別に寄与する度合を表わす。特に, 有意な (\* は 5%水準で有意, \*\*は 1%水準で有意) 偏相関を示す変数は群の判別に有効な変数と考えられる。

カテゴリー・ウェイトの正負は判別関数軸の (+) (-) の方向に対応している。従って, 各カテゴリーについて, 第 I 軸での正のウェイトは就労可能性を増大させる要因, 負のウェイトは低減させる要因と考えられる。また, 各カテゴリーについて第 II 軸での正のウェイトは就労安定に寄与する要因, 負のウェイトは妨げる要因と考えられるが, 既に述べたように, この軸ではそのような意味づけが難しいかもしれない。

就労可能性の要因: 第 I 軸判別関数をめぐって

表 2 数量化Ⅱ類による判別分析 (その1)

変 数	カテゴリー	第Ⅰ軸判別関数			第Ⅱ軸判別関数			
		ウエイト	ウエイト差	偏相関	ウエイト	ウエイト差	偏相関	
知 能	I Q	水準 4(56以上)	-.14	.39	.10*	.15	.53	.09*
		3(41~55)	.25			.34		
		2(26~40)	.03			-.00		
		1(25以下)	-.13			-.19		
社会生活 能力	伝 達 能 力	水準 3	.40	.43	.10*	-1.99	2.49	.15**
		2	-.13			.24		
		1	-.01			.50		
	社 会 性	水準 3	-.21	.31	.06	1.76	2.16	.14**
		2	.10			.25		
		1	-.04			-.40		
	基 本 的 知 識	水準 3	.10	.44	.11**	.56	.61	.04
		2	.33			-.00		
		1	-.11			-.05		
	動 作 巧 緻 性	水準 3	.82	1.04	.19**	-.78	1.31	.11**
		2	.27			.53		
		1	-.22			-.08		
精神疾患	分 裂 病	有	-.15	.16	.04	-1.42	1.48	.09**
		無	.01			.06		
	て ん か ん	有	-.16	.19	.05	.21	.24	.01
		無	.03			-.03		
神 経 症	有	.11	.11	.02	.55	.57	.03	
	無	-.00			-.02			
精神科入院歴	有	.04	.05	.01	-.23	.27	0.2	
	無	-.01			.04			
問題行動	性 的 非 行	有	1.55	1.58	.16**	-1.39	1.42	.02
		無	-.03			.03		
	粗 暴	有	.09	.10	.02	.06	.06	.01
		無	-.01			-.00		
	窃 盗	有	.03	.03	.00	.38	.38	.01
		無	-.00			-.00		
	奇 行 奇 癖	有	-.07	.09	.02	.05	.06	.00
無		.02	-.01					
無 為	有	-.10	.12	.04	-.29	.34	.05	
	無	.02			.05			
自 傷	有	-.11	.12	.02	-.49	.51	.04	
	無	.01			.02			
放 浪	有	-.03	.04	.01	.07	.08	.01	
	無	.00			-.01			

表 2 数量化Ⅱ類による判別分析 (その2)

変 数		カテゴリー	第 I 軸判別関数			第 II 軸判別関数		
			ウェイト	ウェイト差	偏 相 関	ウェイト	ウェイト差	偏 相 関
援助の必要性	要生活介助	軽 度	.04			.25		
		中 度	-.00	.08	.03	-.32	.57	.08*
		重 度	-.04			.02		
	要治療看護	軽 度	.08			.08		
		中 度	-.03	.16	.04	-.27	.46	.06
		重 度	-.08			.19		
要行動指導	軽 度	.05			-.27			
	中 度	-.05	.10	.04	.01	.62	.05	
	重 度	.05			.35			
身体疾患	肢体不自由	有	-.15	.20	.06	-.12	.16	.05
		無	.05			.04		
	言語障害	有	-.05	.05	0.1	.03	.03	.00
		無	.00			-.00		
視覚障害	有	-.02	.02	.00	.10	.10	.00	
	無	.00			-.00			
精神科以外の入院歴	有	.06	.07	.02	-.21	.24	.02	
	無	-.01			.03			
施設歴	精薄施設歴	入 所	-.27			-.33		
		通 所	-.33	.60	.13**	.29	.62	.05
無		.10			.02			
精薄以外の施設歴	入 所	-.04			-1.05			
	通 所	-.11	.15	.02	.35	1.40	.06	
	無	.01			.31			
社会的達成	教育歴	高等学校卒	.40			.62		
		中学校卒	.29	.64	.15**	.09	.87	.08*
		小学校卒	-.24			.28		
		非就学	-.15			-.25		
結婚歴	有	.69	.71	.10*	.50	.52	.00	
	無	-.02			-.02			
年 齢	年 齢	10代, 20代	.16			-.24		
		30代	.01	.42	.09*	.12	.49	.04
		40代	-.20			.21		
		50歳以上	-.26			.25		
環境変数	生活保護	有	.11	.12	.02	.09	.10	.02
		無	-.01			-.01		
	精神病の保護者	有	.54	.54	.03	.32	.32	.02
		無	-.00			-.00		
同居者	単 身	.79			-.94			
	親と同居 その他	-.19 .12	.98	.14**	-.09 .13	1.07	.06	
住み込み	有	／	／	／	／	／	／	
無	無	／	／	／	／	／	／	

表 3 I Q, 社会生活能力, 援助の必要性, 教育歴の相関: Kendall の  $\tau$ 

	I Q	伝達能力	社会性	基本的知識	動作の巧緻性	要生活介助	要治療看護	要行動指導	教育歴
I Q		.69	.54	.65	.55	.56	.27	.35	.43
伝達能力			.58	.59	.56	.58	.27	.34	.47
社会性				.50	.56	.55	.27	.42	.43
基本的知識					.59	.38	.13	.28	.45
動作の巧緻性						.54	.33	.36	.38
要生活介助							.41	.41	.43
要治療看護								.33	.25
要行動指導									.24
教育歴									

注) 表中の相関係数はすべて 1%水準で有意.  $df=640$

第 I 軸上では就労群 (安定就労群及び不安定就労群) と非就労群の判別が可能である。比率表の分析では、就労群と非就労群の比較検討を  $\chi^2$  検定で行った。

知能 偏相関が有意であり、比率表の分析でも群間に有意な差が見られ ( $\chi^2=147.92$ ,  $df=3$ ,  $P<.01$ ), IQ は就労可能性を決する変数である。比率表を見ると、男子の場合と同様、非就労群の半数以上が水準 1 (IQ 25 以下) であるのに対して、就労群では水準 1 の者は極めて少ない。従って、IQ 25 を就労可能性の目安と見ることはやはり妥当なことであろう。ただし、判別分析では水準 4 に負のウェイトが生じており、高すぎる IQ が就労に不向きであることを示唆しているが、比率表ではそれは裏づけられてはいない。

社会生活能力 社会生活能力のうち、伝達能力、基本的知識及び動作巧緻性の 3 変数はいずれも偏相関が有意で、おおむね、高水準は正のウェイトを、低水準は負のウェイトを示す。このことは、この 3 変数とも高水準であるほど就労可能性を高めると言える。比率表でも就労 2 群は高水準に多数の者が位置している (伝達能力、基本的知識、動作巧緻性の順に、 $\chi^2=137.34$ ,  $\chi^2=142.82$ ,  $\chi^2=176.08$ , いずれも  $df=2$ ,  $P<.01$ )。

社会性もやはり、比率表では就労群が非就労群より有意に優れており ( $\chi^2=114.86$ ,  $df=2$ ,  $P<.01$ )、非就労群は水準 1 が多数をしめ、就労群は水準 2 以上が多数をしめる。ところが、判別分析の方では社会性の偏相関は低くて有意にはならず、この変数は群の判別には役立たなかった。表 3 は IQ 及び社会生活能力 4 変数間の相関 (Kendall の  $\tau$ ) を示す。これらの変数間にはすべて正の高い相関があり、これらには共通な情報が重複して含まれていると考えられる。これらのうち、社会性を除いた他の 4 変数はいずれも、判別において同じ方向で有意な偏相関を示しており、社会性は群の判別のために

それ以上に付け加えるべき独自の情報を持っていなかったために、低い偏相関となったものと推測される。従って、社会性は群の判別において役割は小さいけれども、その能力が高いことが就労群の特徴であることは否定できない。

精神疾患 分裂病、てんかん、神経症、精神科入院歴の 4 変数とも判別寄与が小さく、比率表でも群間に有意差がないので、これらは就労可能性とは無関係であると言える。

問題行動 判別分析で指摘できるのは、性的非行である。偏相関が有意で、性的非行“有”が就労可能性を高める。これは比率表でも同様の傾向が明らかである ( $\chi^2=11.43$ ,  $df=1$ ,  $P<.01$ )。カテゴリー・ウェイトは小さいが、比率表での比較で有意な傾向が見られたのは、ほかに奇行奇癖、無為、自傷の 3 変数で、これらの問題行動はいずれも非就労群に多い (上記 3 変数の順に、 $\chi^2=2.84$ ,  $df=1$ ,  $P<.10$ ,  $\chi^2=5.49$ ,  $df=1$ ,  $P<.05$ ,  $\chi^2=4.15$ ,  $df=1$ ,  $P<.05$ )。

援助の必要性 要生活介助、要治療看護、要行動指導の 3 変数とも、比率表を見ると、就労群が非就労群よりも明らかに高水準である (上記 3 変数の順に、 $\chi^2=116.42$ ,  $df=2$ ,  $P<.01$ ,  $\chi^2=48.14$ ,  $df=2$ ,  $P<.01$ ,  $\chi^2=49.62$ ,  $df=2$ ,  $P<.01$ )。しかし、判別分析では 3 変数とも偏相関は有意ではなく、ウェイト差もかなり小さい。表 3 の相関表を見ると、これらの変数も IQ や社会生活能力変数と有意に正の相関を持っている。社会性について推測したことと同様に、判別のための情報が他の相関する変数と共通であるために、それらの変数の偏相関は小さくなったものと思われる。とはいえ、就労群では援助の必要性が低いことは事実である。

身体疾患 比率表の分析では、肢体不自由、言語障害が非就労群に有意に多い ( $\chi^2=34.98$ ,  $df=1$ ,  $P<.01$ )。

01,  $\chi^2=6.92$ ,  $df=1$ ,  $P<.01$ )。判別分析でもウェイトは小さいが、上記2変数が就労を妨げる要因として働いていることが示唆されている。

**施設歴** 判別分析では、精薄施設への入所・通所に負のウェイトが与えられていて、このことが就労に妨害的な要因であることが示唆されている。しかし、比率表では就労群と非就労群の間に有意な差は見られない。この変数の意義は今の資料では決めがたい。

**社会的達成** 教育歴について見ると、判別分析の結果、明らかに高学歴ほど就労に有利であり、比率表の分析でもそれは支持される ( $\chi^2=116.04$ ,  $df=3$ ,  $P<.01$ )。非就労群は小学校卒及び非就学が80%をしめ、反対に就労群は中学校卒及び高等学校卒が80%近くをしめている。

結婚歴も判別分析からは明らかに就労に寄与しており、比率表の分析でも結婚は有意に就労群に多い ( $\chi^2=17.40$ ,  $df=1$ ,  $P<.01$ )。

**年齢** 判別分析では、若年齢であることが就労可能性に寄与することが示唆されており、特に10代、20代に大きな正のウェイトが与えられている。比率表でも同様のことが認められる ( $\chi^2=8.79$ ,  $df=3$ ,  $P<.05$ )。

**環境変数** 生活保護を受けている家庭が、比率表では、就労者に多い傾向を示し ( $\chi^2=3.13$ ,  $df=1$ ,  $P<.10$ )、判別分析でのウェイトも同様の傾向が窺えるが、ウェイト差は小さく偏相関も有意ではない。

保護者が精神病であることに判別分析で正のウェイトが与えられているが、偏相関が非有意で、比率表でも群間に有意差はないので、重視する必要はないと思われる。

判別分析の結果、同居者変数では単身に特に大きな正のウェイトが与えられており、比率表でも頻度は低いが差は有意である ( $\chi^2=9.12$ ,  $df=2$ ,  $P<.05$ )。従って単身住まいは就労可能性を増す条件と言える。

#### 就労安定性の要因：第II軸判別関数をめぐって

第II軸上では就労2群間の判別、即ち、安定就労群と不安定就労群の判別が目指されたが、先に述べたように、その試みは十分には成功しなかった。そこで、各変数と就労安定性との関係の検討に際しては、比率表の分析を重視し、判別分析表からは、比率表と矛盾のないものだけを取り上げることにした。

比率表に関して、安定就労群が不安定就労群よりも有意に高かったのは、要治療看護だけで、この点において安定就労群の方が軽度であった ( $\chi^2=4.40$ ,  $df=2$ ,  $P<.10$ )。

反対に、不安定就労群の方が比率が高かったのは、伝達能力 ( $\chi^2=10.13$ ,  $df=2$ ,  $P<.01$ )、分裂病 ( $\chi^2=$

5.22,  $df=1$ ,  $P<.05$ )、精神科入院歴 ( $\chi^2=2.46$ ,  $df=1$ ,  $P<.10$ )、及び精薄以外の施設歴 ( $\chi^2=5.08$ ,  $df=2$ ,  $P<.10$ ) であった。

まず、伝達能力を見ると、水準3に不安定就労者が多く、この能力が高すぎることは就労安定の妨げになることが示されている。判別分析でも水準3に負のウェイトが与えられている。

分裂病と精神科入院歴はいずれも精神疾患の変数で、これらはやはり就労安定の妨げとなっている。判別分析では特に分裂病の負のウェイトが大きい。

精薄以外の施設歴について検討してみると、入所経験者が非就労群に多いことが分かる。判別分析でのウェイトの与えられ方も一致している。

## 考 察

### 結果のまとめ

ここでは女子精神薄弱者のケース・ファイルから得られた32変数について、就労との関係でそれらの働きを統計的に吟味した。男子の場合には、これらの変数の働きを「就労可能性の要因」と「就労安定性の要因」の2面に分けて検討することが適当であることが分かったので、女子の場合もそれを目指した。林の数量化II類による判別分析の結果は、ほぼこのもくろみに合致したが、就労安定性の面については不明確さが残った。

女子についての分析で就労可能性を高める要因として指摘された条件は以下のようなものである。IQ が低水準(25以下)でないこと；社会生活能力の4変数ともに低水準でないこと；性的非行があること、奇行奇癖、無為、自傷の問題行動を持たないこと；援助の必要性が軽いこと；肢体不自由、又は言語障害をもたないこと；高学歴であること；結婚歴があること；年齢が若いこと、特に20歳台であること；生活保護を受けていること；単身生活者であること。

逆にこれらの条件に欠けることはその精神薄弱者の就労可能性がそれだけ低くなると考えられる。

次に、女子の精神薄弱者の就労安定性の要因と考えられる条件は次のようなものである。社会生活能力のうち、伝達能力が高すぎないこと；分裂病ではないこと、及び精神科入院歴を持たないこと；精薄施設以外の施設への入所歴を持たないこと。

これらの条件が欠けている場合には、就労が不安定になりやすいと考えられる。

この研究では女子精神薄弱者を非就労群、安定就労群、不安定就労群の3群に分けて判別分析を行い、就労に寄与する要因を検討した。その結果、図2に示されて

いるように、就労群と非就労群の判別はかなり可能で、就労可能性に寄与する要因を調べたところ、少数の変数を除いて男性の結果にほぼ一致した。従って、精神薄弱者が就労を果たすための基礎的条件は男性でも女性でもほとんど同じであると言える。

他方、就労安定群と不安定就労群の判別は余りうまくできず、このため要因の検出も男性の場合に比べて成果が少なかった。従って、女性の場合には、就労が安定化したり不安定化する原因として、ここで取り上げた要因以外のものが大きな役割を果たしていると考えられる。ここで取り上げた変数が主として個人の能力や性質に関するものであることを考えると、女性精神薄弱者の就労安定には環境側の条件が決定力を持っていると言えるかもしれない。この点は、精神薄弱者だけでなく、一般の女性の就労にもあてはまるかもしれない。

最後に、この研究から就労に関与するとされた要因の中で男性と女性で異なる働きをするように見えたものを取りあげて、検討してみたい。

**問題行動** 女子では、性的非行が就労可能性を高める要因とされた。もちろんそれは統計的記述にすぎず“性的非行があれば就労しやすい”というわけではないであろう。

これについて考えられることは、働いている女性は男性に接触する機会が多く、性的な誘いを受ける可能性も大きいことである。それを考えると、性的非行は就労の原因というより結果とみなすべきであろう。性的非行と就労の結びつきが特に女性の場合に強いのは、性的関係における男女の役割の違いによると考えられる。

**生活保護** 男性では就労可能性と保護者が生活保護を受けているか否かは無関係であったが、女性では生活保護を受けていることが就労可能性を高める要因であるという結果が示された。これについては、男性は、生活保護を受けているか否かにかかわらず、就労に対する社会からの要請が同じように強いが、女性においては、生活保護を受けている家庭で相対的に社会的要請が強く働くためと考えられる。

**年齢** 就労可能性は、男性では30歳台にピークがあるのに対して、女性では若いほど高いという結果であった。この問題を検討するにあたって、図3に男性及び女性の世代別就労経験率を示す。この図は、各年代の人のうち過去に一度でも就労したことのある人の率を示すものである。精神薄弱者が就労できるかどうかは、就労を促す社会的要請の強さの要因と現実の就労の機会の多少の要因が強く関与すると考えられる。図を見ると、就労経験率は、全般に男性にくらべて女性が低い、これ

は、就労への要請が男性より女性の方が低いことを表わすと考えられる。

しかし、20歳台の若い人では女性の就労経験率が高く、ほぼ男性に匹敵する水準に達している。障害者への就労の要請は就学を終えた時が最も高いが、最近では、養護学校等で卒業生を就労させる努力が女性に対しても男性と同様に取り組まれるようになったことが、上記の結果を生むことになったと思われる。なお30歳台の男性に就労経験者が特に多い点に付言すれば、この年代の人が学校を卒業した時期が、高度経済成長時代の時期に一致することが指摘できよう。その時代の就労の機会の多さが、精神薄弱者にも多くの就労経験をもたらしたと考えられないだろうか。

なお、図3にも示されているように、就労経験率は女性よりも男性の方が高い。我々の被験者は、一定の基準によって選択された者達だが、原標本に戻って調べても、就労経験率は男性(36.5%)の方が女性(24.7%)よりも有意に高く(CR=6.11, P<.001)、一般人の場合と同様に、就労の男女差が顕著に見られる。

**施設歴** 女子では、精薄施設以外の施設への入所歴が就労の安定を妨げる要因となることが示された。特に女性のみが利用しうる入所施設としては婦人保護施設がある。これは本来は売春防止法に基づく施設であるが、売春とは必ずしも関係なく、性格・行動上の問題のために安定した就労のできなかった中・軽度の女性精神薄弱者が利用することがある。この場合には特に保護者が欠けていたり、高齢であるなど、家庭保護の困難なケースである。以上のことから、精薄施設以外の施設歴が女性精神薄弱者の安定就労を妨げているのではなく、因果関係は逆で、安定就労できなかった者達がそれらの施設を利用しているということであろう。

## 要 約

本研究では、女性精神薄弱者の就労に関する要因の分析結果を報告した。対象者はいずれも大阪府精神薄弱者更生相談所の来談者である。これらの対象者を、非就労群(499名)、不安定就労群(66名)、安定就労群(77名)の3群に分けて、林の数量化Ⅱ類によって判別分析を行い、また、各群間の特徴を比較した。変数は個体に関する29変数と環境に関する3変数である。

判別分析で得られた2次元は「就労可能性」と「就労安定性」と名づけられ、各次元に寄与する変数を選び出して就労要因を探った。その結果、まず就労可能性を高める要因として、次のような点が指提された。IQや社会生活能力が高い；非社会的問題行動を示さない；身体

疾患をもたない；教育歴が高い；など。一方，就労安定性を高める要因はあまり明確にはならなかったが，社会生活能力のうち，伝達能力が高すぎないこと；分裂病ではないこと，及び精神科入院歴を持たないこと；精薄施設以外の施設への入所歴を持たないことが，就労安定化の要因であろうと示唆された。

#### 文 献

- 1) 菊池武剋・小玉彰二・小尾隆一：精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究，職業的発達をうながす就労形態の発見をめざして，トヨタ財団助成研究報告書，1982.
- 2) 菊池武剋・上野 豊・大淵憲一・濱上征士・小玉彰二・渡辺 均・小尾隆一：精神薄弱者の社会

的自立に関する基礎的研究，安定した就労自立のための職務と技能の分析と指導方策の発見をめざして，トヨタ財団助成研究報告書，1983.

- 3) 菊池武剋・上野 豊・大淵憲一・小玉彰二・小尾隆一・渡辺 均・濱上征士：男性精神薄弱者の就労に関する要因の検討，応用心理学研究，1982，7，9-21.

#### 注

- 1) 本研究の統計的解析は，京都大学大型計算機センターの FACOM・M200及び大阪教育大学データ・ステーションの FACOM・U 400を使って行った。また，数量化Ⅱ類分析では M 200 に装備されている SPSS を利用した。